

# 報告書

## 九州ベトナム訪問団



2009年2月24日(火)～3月1日(日)

九州経済国際化推進機構

# 目次



I 訪問団概要	1
II 訪問・懇談及び視察先の概要	2～3
III アンケート結果概要	4～5
IV 資料編	
1 ハノイ	
《訪問・懇談》	
(1)駐越日本国大使館 坂場三男特命全権大使表敬	6～8
(2)ベトナム政府計画投資省	
①経済交流協定調印式	9～12
(参考)新聞報道記事	13
②九州ベトナム経済交流セミナー	14～17
(参考)市川氏講演資料「ベトナムへの日本の投資状況と課題」	18～43
(3)ベトナム航空訪問	44
(4)ハノイ懇談会	45
《視察》	
(1)サンレッドリバー(やずやオフィスビル)	46
(2)パナソニックコミュニケーションズベトナム	47～48
2 フェ	
《視察》	
(1)フェフーズ	49～50
3 ホーチミン	
《訪問・懇談》	
(1)三井住友銀行ホーチミン支店	51～52
(2)ホーチミン懇談会	53
《視察》	
(1)パソナテックベトナム	54～55
4 訪問団日程	56



## I 訪問団概要

- 1 日程 平成21年2月24日(火)～3月1日(日)
- 2 団長 九州経済国際化推進機構 会長 鎌田迪貞  
副団長 九州ベトナム友好協会 会長 矢頭美世子
- 3 参加者 27名 (一部プログラムは福商・経済訪問団20名と合流)
- 4 目的

- (1)九州経済国際化推進機構とベトナム政府計画投資省との経済交流に関する覚書(MOU)締結
- (2)ベトナム航空本社に福岡ーハノイ便就航を要望 (福岡商工会議所経済訪問団20名と合流し、総勢47名でベトナム航空本社を訪問)
- (3)現地情報収集 (現地日系企業視察、懇談会実施)

### 5 訪問・懇談及び視察先

#### (1)ハノイ 2/24～25

##### 《訪問・懇談》

- ・駐越日本国大使館 坂場三男特命全権大使
- ・ベトナム政府計画投資省 グエン・チ・ズン副大臣 他
- ・ベトナム航空本社 ズン・チー・タイン営業担当副社長
- ・ハノイ懇談会 (駐越日本国大使館 相星公使、九州ベトナム友好協会法人会員ハノイ進出企業)

##### 《視察》

- ・サンレッドリバー (やずやオフィスビル)
- ・パナソニックコミュニケーションズベトナム

#### (2)フエ 2/26

##### 《視察》

- ・フエフーズ

#### (3)ホーチミン 2/27～28

##### 《訪問・懇談》

- ・三井住友銀行ホーチミン支店 荒巻功支店長
- ・ホーチミン懇談会 (在ホーチミン日本国総領事館 水城幾雄総領事、九州ベトナム友好協会法人会員ホーチミン進出企業)

##### 《視察》

- ・パソナテックベトナム

## II 訪問・懇談及び視察先の概要

### 1 ハノイ 2/24～25

#### 《訪問・懇談》

#### (1) 駐越日本国大使館 坂場三男特命全権大使挨拶

- ・ 世界経済危機について、ベトナムは直接の影響はあまり受けていないが、間接的な影響はこれからだろう。特にアメリカへの輸出減、海外からの投資減などが今後経済に大きく影響すると考える。
- ・ 福岡の総領事に就任するムン氏は大変な親日家でいらっしゃるし、とても良いスタッフと共に赴任した。きっと九州とベトナムとの架け橋になってくれるだろう。

#### (2) ベトナム政府計画投資省

##### ①経済交流協定調印式

- ・ 九州経済国際化推進機構とベトナム政府計画投資省による経済交流に関する覚書（MOU）を締結し、今後の交流の活性化を約束した。
- ・ 具体的には、21年秋にはベトナム側に来福いただき、福岡で経済交流セミナーを開催したい、という提案を行った。

##### ②九州ベトナム経済交流セミナー ズン副大臣挨拶

- ・ 世界経済危機に直面したベトナム経済であるが、2008年のGDP成長率は6.23%を維持した
- ・ ベトナム政府は裾野産業、農業開発、経済インフラ開発という3分野への投資を奨励している。また、大企業のみならず中小企業の投資を待ち望んでおり、是非九州の企業に長期的な投資をいただきたい。

#### (3) ベトナム航空本社 営業担当タイン副社長挨拶

- ・ 福岡ーハノイ便就航については、今後の動向を見ながら前向きに検討したい。
- ・ しかし、搭乗客が確保できるか、という点が問題である。九州・福岡でもベトナムをPRいただき、搭乗率UPにご協力いただきたい。

#### 《視察》

#### (1) サンレッドリバー(やずやオフィスビル)

- ・ ベトナムは土地がないので、物価に比べると家賃は割高である。
- ・ 労働意欲や生活習慣の違いによるすれ違いを感じることはあるが、忍耐強く教育することが大事。
- ・ 最低賃金の上方修正やインフレにより人件費の上昇は避けられない状況。
- ・ ワーカーの賃金については、周辺諸国と比べると依然安価であるが、中間管理職、マネージャークラスは人材不足に伴い賃金が特に上昇している。
- ・ ベトナム人は大変前向きで、向上心が高い。

#### (2) パナソニックコミュニケーションズベトナム

- ・ ベトナムは、人件費の安さよりも人材の質のよさに注目すべき。
- ・ 輸出先が北米、欧州中心なので不況の影響は大きい。

《視察》

(1) フェフーズ

- ・ 「鬼」というペットボトル入りの安価な焼酎がベトナム人に大変人気で、年間400万本を売り上げており、名前が売れた結果、複製品が出回っている。オリジナルよりも安く販売されており困っているが、対処のしようがない。
- ・ フェフーズは当初フェで生産した酒や焼酎の日本への輸出を考えていたが、酒税の関税が高く採算が見込めないことなどから、現在ベトナム国内向けの販売のみとしている。

【右がフェフーズオリジナル焼酎「鬼」  
左は模倣品で、「one」になっている】



3 ホーチミン 2/27～28

《訪問・懇談》

(1) 三井住友銀行ホーチミン支店荒巻支店長ブリーフィング

- ・ 2008年前半、ベトナムは高インフレ率、貿易収支赤字幅の拡大などといった事態に見舞われた。その後原料高の解消や輸入抑制の自助努力などによりインフレは落ち着きを取り戻したが、同時期に世界経済危機の影響が現れ始めた。
- ・ インフレ後退が鮮明になる中、ベトナム中銀は2008年後半から今年2月までの間に計6回の金利引き下げを実施、高金利が足かせとなっていた輸出産業、内需向けビジネスの振興を進めている。
- ・ 政府中銀の高い危機意識が伺われ、真摯に対策を打っているという点においては、一定の評価ができる。
- ・ ベトナムはパートナーとして共に歩んでいける国であると考える。

《視察》

(1) パソナテックベトナム

- ・ ベトナムへの進出は、コストダウンと営業力強化が目的。
- ・ ベトナム人は手先が器用で仕事は早いですが、道路沿いの電柱に巻きつけられた電線や通信線を見てもわかるように、最後の詰めが甘く、その後のメンテナンスも不備である。
- ・ ベトナムの人材は、専門知識はあるが、基礎学力不足のため応用が利かない。学校教育からの見直しが必要だと思う。
- ・ 世界経済危機や円高ドル安の影響はあまり受けていない。
- ・ 道路の未整備や公共交通機関の欠如による交通渋滞が深刻化。特にバイクの多さには辟易し、人口増加と経済の発展に対応しきれていない。
- ・ インフラや人材などの課題は多いが、ベトナム人が元来持ち合わせている気質や日本に対する大変友好的な感情などを鑑みると、ベトナム人は磨けば光る原石であり日本のパートナーとなり得ることは間違いない。

### Ⅲ アンケート結果概要

帰国後、参加者に対してアンケートを実施。その概要は以下の通り。

#### Q1. 本訪問団参加の参加目的をお聞かせください。(複数回答可)

① ベトナム政府、日系進出企業等との関係づくり	3
② 九州内のベトナムネットワークの人脈づくり	7
③ 特定の目的をもった情報収集	2
④ ベトナムに関する一般的な情報収集（見聞を広げるため）	15
⑤ その他	2

#### Q2. 参加目的の達成状況はどのようにお考えでしょうか。

① 達成した	12
② どちらかと言えば達成した	4
③ 不達成	0

#### Q3. 今回の訪問のプログラムについてお聞かせください

	大変満足 (大変意義が あった)	満足 (意義が あった)	普通 (どちらとも 言えない)	やや不満 (あまり意義は なかった)	不満 (意義は なかった)
① 坂場大使表敬	10	6	0	0	0
② サンレットリバー	6	9	0	0	0
③ パナソニック	5	11	0	0	0
④ ベトナム経済交流セミナー	8	7	1	0	0
⑤ MOU 調印式	8	5	3	0	0
⑥ ハノイ夕食懇談会	4	9	3	0	0
⑦ フェーズ	3	10	2	1	0
⑧ パソナテック	2	11	3	0	0
⑨ 三井住友銀行講演	8	8	0	0	0
⑩ ホーチミン夕食懇談会	3	9	3	0	0

**Q4. 以下の分野において、九州経済および九州企業にどのような可能性があると考えますか？また、今後の交流にどのような期待をもたれましたか？**

分野	可能性、今後の取組の必要性、期待	課題
物流・ インフラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>連合体、もしくはその下請け企業としての参画には可能性</u>がある。</li> <li>・ <u>日系進出企業をターゲットにした電気設備工事業は、今後大いに需要が見込まれる。</u></li> <li>・ <u>ハード面だけではなく、物流システム等ソフト面での展開も考えられるのではないか。</u></li> <li>・ <u>電気、鉄道、高速道路などの分野の技術支援では深く関わる</u>ことができるのではないか。</li>   <li>・ <u>インドシナのハブになる可能性</u>があるベトナムには注目したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ベトナムの物流及びインフラの整備はまだ未整備</u>であり、今後大規模な開発が必要</li> <li>・ <u>政府 ODA での整備が進む限り、参画は中央大手企業の独壇場</u>となり、<u>九州企業の参画は限定的</u>。</li> </ul>
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>親日的な将来のリーダーを育成するシステムの創設</u>が必要。</li> <li>・ <u>日越間の協働、産学連動の基礎・応用の教育、人材育成プログラム</u>などが必要</li> <li>・ <u>ベトナム人留学生を積極的に受入れるような大学、専門学校等との連携</u>が必要。</li> <li>・ <u>ベトナムまたは九州に日本語と分野に応じた基礎知識を学べる教育施設</u>をつくり、<u>ベトナム進出の日系企業等に人材を提供するビジネスモデル</u>を作ってはどうか</li> <li>・ <u>政府間での共同育成機関</u>が必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>生活習慣や労働意識、企業文化の違い</u></li> <li>・ <u>基礎学力の欠如</u></li> <li>・ <u>技術者、中間管理職の人材不足</u></li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>環境、エネルギー分野は、先進国の中間過程を飛ばし、一気にハイテク化する可能性</u>もあり、<u>ビジネスチャンス</u>があるのではないか。</li> <li>・ <u>ベトナムの消費は急速に拡大</u>と思われるので、<u>内需（サービス、交通等）向け商品</u>に可能性を感じる。</li> </ul>	

## IV 資料編

1 ハノイ 2/24～25

《訪問・懇談》

### (1) 駐越日本国大使館 坂場三男特命全権大使 表敬

日時 2009年2月24日(火)17:00～18:00  
場所 大使公邸  
対応者 坂場 三男 特命全権大使



坂場大使



#### 《概要》

##### (経済)

- ・世界経済危機について、ベトナムは直接の影響を今のところはあまり受けていないが、間接的な影響はこれからだろう。
- ・特にアメリカへの輸出減、海外からの投資減、アメリカに住むベトナム人からの送金減などが今後経済に大きく影響すると考える。
- ・ベトナムは200億ドルの貿易赤字を抱えているが、観光収入や海外からの投資、ODA等の援助、送金などでバランスを取っている。→忍び寄る世界不況の影響

##### (政治)

- ・党指導部の出身地について、北・南のバランス重視。次回(5年毎)の第11回党大会(2011年)では、市場経済化に伴い、南の采配力が高まるのではないかと。

##### (社会)

- ・平均年齢30.6歳。若者の憧れは、かつての戦争相手国の米仏日。
- ・人口の10%(860万人)を占める53の少数民族への対策・融和(特に教育面が課題)。
- ・地球温暖化の影響大～海面上昇に伴うメコンデルタ(コメの産地)の塩田化の恐れ。

##### (日越関係)

- ・戦略的パートナーシップの確立を目指し、ベトナム国民の意識は“前向き”～過去を振り返ってもメリットはない、こらからの日本との関係をどうするか、に高い関心。
- ・今度福岡の総領事に就任するムン氏はいつ先日までハノイ市内にあるベトナム政府外務省に勤務されていた。大変な親日家でいらっしやるし、とても良いスタッフと共に赴任した。きっと九州とベトナムとの架け橋となってくれるだろう。



## ベトナムという国について

### 【歴史】「3つのベトナム」から「1つのベトナム」へ

・古代から中世	北(古ベトナム、越南)	—	中部(林邑王国)	—	南(カンボジア)
・近世(後黎朝)	北(都;鄭氏)	—	中部(阮氏)	—	南(進出・支配)
・近代(阮朝)	北(地方都市)	—	中部(都)	—	南(地方都市)
(フランス植民地)	トンキン	-----	安南	-----	コーチシナ
・戦後(54~75)	来た(北ベトナム)	-----		-----	南(南ベトナム)
・現代(1975~)			南北統一(34年間)		

### 【政治】第11回党大会(2011年)での新指導体制への移行

- ・集団指導体制—メイン党書記長(北)、チェット国家主席(南)、ズン首相(南)、チョン国会議長(北)(及びサン党常務書記(南))
- ・新世代の台頭—ニャン副首相(教育訓練相)、ハイ副首相(前工業相)、ホアン商工相など

### 【経済】市場経済化と経済統合の進展

- ・ドイモイ(刷新)による市場経済への方針転換(1986)、新憲法採択(1992)
- ・日本のODA再開(1992)、ASEAN加盟及び米国との国交正常化(1995)
- ・WTO加盟(2007)と相次ぐFTA・EPAの締結
- ・積極的な外国資本の導入、在外ベトナム人(越僑ら300万人)との融和
- ・貿易赤字を埋めるべき外資、海外送金、ODA、観光収入の減少(忍び寄る世界不況の影響)

### 【社会】人口の過半を占める若者たち(平均年齢30歳) ※日本43歳

- ・人口の65%以上を占める「ベトナム戦争を知らない世代」(34歳以下人口。日本は37%)
- ・若者の憧れは、米国、仏、日本、そしてポップカルチャー、欧米ファッション
- ・国民人口は2030年に1億2千万人?(東南アジア第2位、日本の現人口と同じ)

### 【社会】山積する諸課題...宗教、少数民族、貧困、環境

- ・徐々に進む宗教の自由化、53の少数民族(人口の10%)への対策
- ・市場経済化に伴う貧富の格差の拡大VS貧困人口(国民の13%)の削減
- ・地球温暖化で最も悪影響を受ける国の1つ、急速な工業化による生活環境の破壊
- ・インドネシアに次ぐ世界第二の鳥インフルエンザ被害

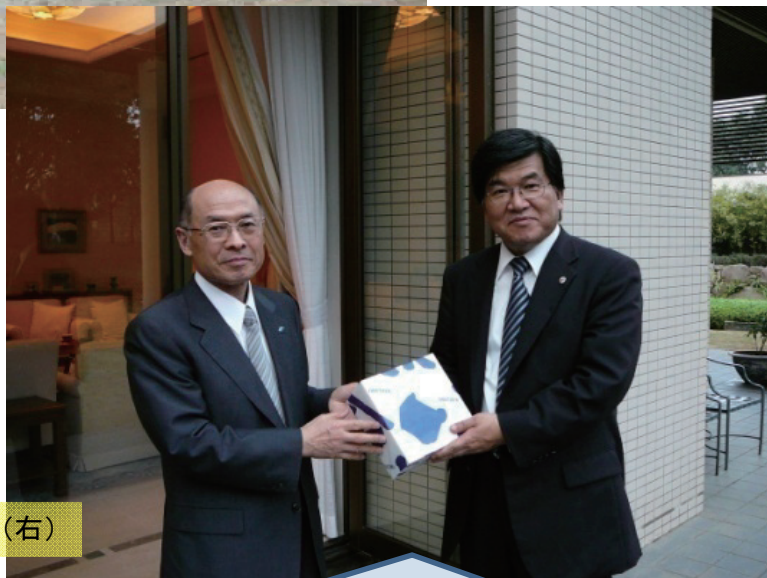
### 【外交】中国との微妙な関係

- ・1千年に及ぶ中国支配、宋・元・明・清の侵略に抵抗する壮絶な戦い。  
(ベトナムの英雄はこれらの戦いの勝利者)
- ・ベトナム戦争中の米中国国交正常化(1972)への不信、中越戦争(1979)
- ・依然として残る国境紛争(陸の国境は08年末に画定、しかし南シナ海で対立)
- ・巨額の対中貿易赤字(08年約108億ドル;全対外貿易赤字の55%)

### 【日越関係】戦略的パートナーシップの確立を目指して

- ・1973年、外交関係樹立(2008年に35周年を祝う)
- ・ズン首相来日、安倍総理訪越(共に2006)、チェット国家主席訪日(2007)  
チョン国会議長訪日(2008)、皇太子殿下御訪越(2009)
- ・重要な経済パートナー(越にとって日本は貿易、投資、ODAで最重要国の一つ)
- ・政策対話の強化(2009年は共に安保理メンバー)と人的交流の拡大が課題

## 大使公邸にて



鎌田会長(左)と坂場大使(右)

### 【大使館ホームページ「大使よもや話」より一部抜粋】

24日には九州経済国際化推進機構のミッション(総勢25名)が…公邸を訪ねてくれました。団長は九州経済連合会の鎌田迪貞会長(九州電力相談役)です。

一行はハノイに2泊されて、九州・ベトナム経済交流セミナーに出席したり計画投資省と覚書に調印したほか、福岡商工会議所ミッションの一行と合流して進出日本企業との懇談会などを行いました。

一行の中に、最近、九州ベトナム友好協会の会長に就任した矢頭美世子さん(やずや社長)も加わっておられ、博多に開設されたベトナム総領事館のことで色々と支援して来られたことを伺うことが出来ました。次は、博多・ハノイ間に直行便が飛ぶように関係方面に働きかけましようということで意見が一致(?)しました。一行はこの後ベトナム中部のフエ市や南部のホーチミン市を訪問して今日3月1日に帰国します。

## (2) ベトナム政府計画投資省

### ① 経済交流協定調印式

日時 2009年2月25日(水) 18:00～18:20  
 場所 ホテルニッコーハノイ「フジA」  
 主催 九州経済国際化推進機構、ベトナム政府計画投資省

#### 《概要》

- (1)九州経済国際化推進機構とベトナム政府計画投資省との経済交流協定調印内容
- ①双方は、相手方が投資訪問団の派遣など自地域において経済交流事業を実施しようとする場合、その受入れについて可能な限り協力する
  - ②双方は、相手方地域の企業等による自地域への投資の開始・拡大に向け、可能な限り配慮する。
  - ③双方は、相手方が投資に関する情報の提供を求める場合、可能な限りそれに応じる。

#### (2)調印者と立会人

	ベトナム政府計画投資省	九州経済国際化推進機構
調印者	副大臣 Mr. Nguyen Chi Dzung	会長 鎌田 迪貞 (九州経済連合会 会長)
立会人	外国投資庁 副長官 Mr. Bui Quoc Trung	副会長 河部 浩幸 (福岡商工会議所 会頭)
	外国投資庁 投資促進・国際協力部 次長 Mr. Nguyen Van Ba	顧問代理 木佐貫 純也 (九州経済産業局国際部長)
	外国投資庁 北部投資促進センター 副所長 Ms. Phan Thi Thuy Tram	幹事長 惣福脇 亨 (九州経済連合会 専務理事)
	外国投資庁 海外投資アドバイザー 市川匡四郎 様	九州ベトナム友好協会 会長 矢頭 美世子((株)やずや 社長)



(参考)

## 《MOU調印に至る経緯》

九州経済国際化推進機構では、2007年1月に今後の九州地域とベトナムとの経済交流の円滑化と拡大を図るため、経済交流調査団を派遣、同年6月には「九州経済交流調査研究会」(委員長:(社)九州経済連合会 古賀武前専務理事)を立ち上げ、九州各地での座談会やセミナー、研究会を通じ、今後の経済交流の可能性を調査・検討してきた。

研究会会期中の2007年10月には、ベトナム計画投資省副大臣のTruong Van Doan(チュオン・ヴァン・ドアン)氏、外国投資庁長官のPhan Huu Thang(ファン・ヒュウ・タン)氏を福岡にお招きし、経済交流セミナーとともに、経済界や企業との意見交換を実施した。経済界との意見交換では、ベトナム側より経済交流に関するMOU締結等について提案をいただいた。

そして、翌年3月には研究会において交流窓口開設の必要性等について以下の通り提言を行った。

### (提言内容)

- 1 経済交流の核となる窓口・組織の設立
  - (1)九州・ベトナムの経済交流窓口の開設(九州経済国際化推進機構とベトナム政府計画投資省との協力合意締結)
  - (2)「九州・ベトナム友好協会」の設立
  - (3)ベトナムビジネス専門相談員のネットワーク構築と活用
  - (4)九州へのベトナム貿易・投資窓口機関の誘致
- 2 ベトナム人材と九州企業のマッチング促進
  - (1)留学生と企業とのマッチング促進
  - (2)大学・行政機関等での人材研修の取り組み
- 3 九州ーハノイ便の誘致
- 4 (中・長期的視点)ベトナムを拠点とした華南・インドシナ経済圏での展開

こうした中、2008年3月には、投資セミナーで来福されたベトナム計画投資省副大臣Cao Viet Sinh(カオ・ビエット・シン)氏を始めとする計画投資省の方々に研究会結果を報告するとともに、MOU締結について事前協議を開始した。

その後協議を重ね双方の合意を得て、この度の覚書締結に至った。

《九州経済国際化推進機構とベトナム政府計画投資省との経済交流協定書(写)》

Memorandum

By and between  
Kyushu Economy International, Japan  
And  
Ministry of Planning & Investment, the Socialist Republic of Vietnam  
on  
Mutual Economic Exchanges

This Memorandum is made on the date written below, at the end of this Memorandum by and between the Kyushu Economy International and Ministry of Planning & Investment, the Socialist Republic of Vietnam with the aims of cooperating in the promotion of economic exchanges between the two organizations, while deepening mutual understanding and friendships and thus contributing to the development of both Kyushu, Japan and Vietnam.

1. For the purpose of this Memorandum, the phrase "Promotion of Economic Exchanges" relates to providing joint assistance by both sides to such enterprises aspiring to invest in Kyushu or Vietnam so that they can both develop their business in each partner country. In-line with this policy, both sides focus their efforts on the following areas:
  - 1) When either side wishes to carry out economic exchanges projects, such as sending its investment missions to the other side, both sides cooperate with each other to the possible extent in receiving such missions in the receiving country.
  - 2) Both sides exert their best efforts to ensure that enterprises based in one side's country will introduce their investment or expand their investment in the other side's country.
  - 3) Either side, when requested by the other side for any information on investment, provides, to the possible extent, the other side's requested information.
2. Both sides nominate and use the following organizations as their respective communication contacts, and both sides consult and coordinate with each other through such contacts each time either side wishes to carry out a specific economic exchange project:
  - For Kyushu Economy International, Japan: The secretariat
  - For Ministry of Planning & Investment, the Socialist Republic of Vietnam: Foreign Investment Agency.
3. Either side may terminate this Memorandum by providing the other side a 6-month written notice to that effect.
4. The cooperation under this Memorandum commences from the date when this Memorandum is signed by representatives of both sides.

This Memorandum has been made in two copies in English, one is to be retained by each side,

Hanoi, February 25, 2009

Kyushu Economy International

Ministry of Planning & Investment  
Socialist Republic of Vietnam

Signed by



Michisada Kameta, Chairman

Signed by



Nguyen Chi Dzung, Vice Minister

## 《九州経済国際化推進機構とベトナム政府計画投資省との経済交流協定書(日本語訳)》

### 九州経済国際化推進機構とベトナム社会主義共和国計画投資省との 経済交流に関する覚書

九州経済国際化推進機構とベトナム社会主義共和国計画投資省とは、相互理解と友好関係を深めながら、両地域の発展に向け、経済交流の促進に協力して取り組むため、本覚書を作成する。

1. 経済交流の促進は、双方地域の企業等が相互に活発な投資事業を展開することができるよう、双方が共同して支援することを言うものとし、特に次の点において努力する。
  - 1) 双方は、相手方が投資訪問団の派遣など自地域において経済交流事業を実施しようとする場合、その受入れについて可能な限り協力する。
  - 2) 双方は、相手方地域の企業等による自地域への投資の開始・拡大に向け、可能な限り配慮する。
  - 3) 双方は、相手方が投資に関する情報の提供を求める場合、可能な限りそれに応じる。
2. 双方の連絡窓口となる組織は、次のとおりとし、今後、具体的な経済交流事業を行おうとする場合は、その都度互いに協議・調整しながら進めることとする。

九州経済国際化推進機構：事務局  
ベトナム社会主義共和国計画投資省：外国投資庁

3. 双方は、6ヶ月前に相手方に対して書面による予告を与えることにより、本覚書を終了させることができる。
4. 本覚書に基づく協力は、双方が署名した日から開始される。  
また、本覚書は、英語により2通作成し、双方が保有する。

2009年2月25日

九州経済国際化推進機構

会長 鎌田 迪 貞

ベトナム社会主義共和国 計画投資省

副大臣 グエン・チ・ズン

2/27 西日本 (13)

九州とベトナム  
経済交流へ覚書

国際化推進機構

九州経済連合会や九州の自治体でつくる九州経済国際化推進機構(会長 鎌田迪貞・九経連会長、福岡市)は二十六日、ベトナム計画投資省との

経済交流に関する覚書(MOU)を二十五日に同国・ハノイで締結したと発表した。同機構は二年前からベトナムに調査団を派遣するなどしている。両国の経済交流が今後、拡大すると判断し、MOUを締結。九州の企業がベトナムへ進出する際などに相互に情報交換する。二〇〇九年度には、ベトナム政府関係者を招いた九州での経済セミナーも開催予定。

2/27 朝日 (13)

■ベトナム政府と経済交流覚書

九州経済連合会や九州7県など27機関でつくる九州経済国際化推進機構(会長=鎌田迪貞・九経連会長)がベトナム計画投資省と経済交流の覚書(MOU)を結んだ。手始めに、九州企業を対象にベトナム経済セミナーを新年度に開催する予定。同機構が外国政府とMOUを結ぶのは初めて。

2/27 日経 (33)

ベトナム政府と  
経済交流覚書

九州経済国際化推進機構(鎌田迪貞会長)とベトナム政府は二十五日、ベトナムの首都ハノイで経済交流に関する覚書を結んだ。九州、ベトナム双方の投資や人材交流などについて互いに協力し合う。同機構は、九州各県と九州経済連合会、九州経済産業局など二十七の自治体・団体が構成する。

2/24 Tien Phong News Paper (12)

Tin văn

【日本語訳】

鎌田迪貞九州経済連合会会長が率いる日本の九州地域のリーダーで構成された訪問団が、投資機会及びビジネスパートナーを探すために2月24日から1週間ベトナムを訪問する。伊藤忠商事、九州電力、九州旅客鉄道、住友商事、昭和鉄工、九電産業など、日本、九州を代表する24社が参加する。

Hà Nội (TP)- Một nguồn tin Nhật Bản cho biết, đoàn lãnh đạo các doanh nghiệp lớn ở vùng Kyushu, Nhật Bản do ông Michisada Kamata - Chủ tịch Liên đoàn các Tổ chức Kinh tế Kyushu sang thăm, tìm cơ hội và đối tác đầu tư tại Việt Nam trong một tuần từ ngày 24/2. Đoàn gồm lãnh đạo cấp chủ tịch, tổng giám đốc, tổng giám đốc điều hành của 24 tập đoàn kinh tế lớn vùng Kyushu, Nhật Bản như tập đoàn thương mại và công nghiệp Itochu, Điện lực Kyushu, Cty đường sắt Kyushu, Trung tâm Công nghệ cao Kyushu, Sumitomo Corp, Cty Chế tạo Máy Showa Manufacturing, Kyuden Sangyo Co.,...

## ② 九州ベトナム経済交流セミナー

日時 2009年2月25日(水)16:30~18:00  
場所 ホテルニッコーハノイ「フジA」  
主催 九州経済国際化推進機構、ベトナム政府計画投資省

### 《次第》

- ・主催者代表挨拶 九州経済国際化推進機構 会長 鎌田迪貞
- ・挨拶 ベトナム計画投資省副大臣 Mr. Nguyen Chi Dzung
- ・講演 「ベトナムへの日本投資の現状と課題」  
ベトナム計画投資省外国投資庁海外投資アドバイザー  
市川匡四郎 様
- ・質疑応答

### 《鎌田会長挨拶骨子》

- ・昨年末に署名された日越EPAが発効されれば、日越の経済交流は飛躍的に拡大するだろう
- ・特に九州地域は「アジアと我が国を結ぶ戦略拠点」として位置づけられており、様々な分野においてベトナムとの経済交流が期待できる。
- ・さらに今回の訪問団の最も大きな目的である「九州経済国際化推進機構」と「ベトナム政府計画投資省」との経済交流に関する覚書が調印されることにより、今後の取り組みは活発化されるだろう。
- ・一昨年調査団派遣以後、研究会、セミナーを開催、その後双方で協議を重ねて本日の調印に至った。ご尽力いただいた皆様に改めて御礼申し上げます。
- ・このMOU締結を機に、今年の秋には福岡にてベトナム投資セミナーを開催したい。
- ・昨年は日越外交関係樹立35周年ということで、日本各地でイベントが開催された。
- ・九州地域では、2月に福岡県とハノイ市が友好提携調印、9月には九州ベトナム友好協会設立。
- ・近々在福岡ベトナム総領事館設立のお話も聞いている。
- ・今後、友好協会や総領事館と連携を図りながら、今回のMOUが九州とベトナム発展の礎となることを強く希望する。





## 《ズン副大臣挨拶骨子》

- ・ベトナムは長年高く安定した経済成長率を維持し続けている。
- ・2008年は世界経済の危機に直面しベトナム経済も苦しんだが、GDP成長率は6.23%を維持した。
- ・2008年末から2009年に向け、世界経済の不況が深刻化する中、ベトナム政府は次の5つの政策を打ち出した。
  - ①ビジネスの推進と輸出の促進 ②投資と消費の推進 ③社会福祉保障のための柔軟で効果的な金融政策の実現 ④社会福祉の解決策と政策の展開を積極的に実現 ⑤行政手続きの改革推進
- ・2009年のベトナム政府の目標はGDP成長率を6.5%で安定維持すること。
  
- ・2007年の外国直接投資は登録投資額213億USDに達し、2006年と比較すると73%増。
- ・2008年の登録投資額は640億USDを超え、2007年と比べると3倍。
- ・特徴としては新規登録案件については数十億ドル規模の大プロジェクトが多い。
  
- ・更なる外国からの投資誘致のために、以下について引き続き取り組む。
  - ①行政手続きの改革 ②経済インフラ整備 ③人材育成
  
- ・日本はベトナムにとって最も重要な経済パートナーであり、常に最大の投資家である。
- ・日越投資協定の締結、発効は、ベトナムにおける日本投資家の活動を保証する法規的基礎である。
- ・ベトナム投資環境の競争力向上と改善についての「日越共同イニシアティブ」は第一次、第二次が成功裡に実現し、現在第三次が展開中。
- ・昨年12月25日には日越経済連携協定(EPA)が署名された。
- ・両国の関係は「戦略的パートナー」という間柄にふさわしい。
  
- ・大企業のみならず中小企業の皆様の投資を待ち望んでいる。
- ・ベトナム政府は裾野産業、農業開発、経済インフラ開発という3分野への投資を奨励している。
- ・日本の中でも九州の企業に長期的な投資をいただけるようベトナム政府はいつでも門戸を開いている。
- ・ベトナムにおける日本企業の投資経済活動に最も有利な条件を提供することを約束する



ズン副大臣

## ベトナムへの日本の投資状況と課題

### 1 日本の投資状況

- (1)日本のベトナムへの投資の推移
- (2)ベトナム投資の現状(2008年)
- (3)ベトナム投資の状況 昨年比
- (4)2008年新規日本投資の主な案件
- (5)日本のベトナム投資の特徴
- (6)日本企業による今後の投資傾向

### 2 ベトナムへの投資形態

- (1)直接投資 (2)委託加工 (3)支店・駐在事務所設置 (4)間接投資 (5)BOT、BTO等

### 3 ベトナムの実情

- (1)ベトナムの魅力及び問題点・課題
- (2)ベトナムにおける直近の課題
- (3)改善されるインフラ
- (4)輸出加工区・工業団地・ハイテクパーク・経済特区の状況
- (5)外資企業向け最低賃金の現状
- (6)最低賃金の推移、各国との比較
- (7)投資事業コスト比較

### 4 WTO加盟後の影響

### 5 税制改正の概要

- (1)新規投資案件に対する優遇税制
- (2)法人税改正点のポイント
- (3)個人所得税法の改正点
- (4)所得税課税(累進)税率(改正後)
- (5)課税所得(住居費の扱い)
- (6)個人所得税の改正ポイント

### 6 ベトナムの今後

### 7 日本との関連

### 8 Japan Desk(ベトナム政府組織)の概要



## 《質疑応答》

冒頭の副大臣挨拶と市川ADの講演に対しての参加者からの質問事項に対し、以下のような説明があった

(ズン副大臣)

- ・ベトナムの弱点として、①インフラ、②人材育成、のふたつがあり、今後重点的に取り組みたい。特に②については、スキルの高い労働力が今後不可欠。これらの分野への参画を奨励する。

(市川アドバイザー)

- ・08年の自動車販売台数は、年間11万台と増加しているものの依然少なく、これを12社が競合しており、市場が小さく採算性低い。
- ・自動車部品は、デンソーのように、全て輸出向けなら成り立つ。
- ・バイクは、HONDA、YAMAHA、KAWASAKIに加え、ベトナムのメーカーも40社あり、部品の70～80%は国産化している。
- ・電力は、ODA、民間資金、政府予算などがついており、配電網には世銀やADBの支援もあり、発展余地大きい。電気工事も需要が大きく、すでに日系2社が進出している。
- ・ITは、設計、組込みソフト、アプリケーションの3分野があり、器用なベトナム人に向いている。

(ズン副大臣)

- ・車やバイク関連について、採算性次第だろうが進出は歓迎する。
- ・電力は、火力、水力に加え、将来的には原子力への参入も期待する。電力は、価格を政府で決めていて市場と連動していない。市場価格に近づけるよう取り組みたい。
- ・CPIについては、08年半ばまで資材コストの上昇が主因でインフレとなったが8つの政策と4つの目標を打ち出し、対応した。非効率な公共事業の削減、国家予算支出の削減などにより、08年はインフレ率30%を予想していたエコノミストもいたが、18%に抑えることができた。
- ・ODAは、日本から最大の支援をいただいております、貧困削減に不可欠。PWC問題もあつたが、2/23に外務省が、ベトナムへのODA再開を発表していただいた。
- ・日本は、対ベトナムFDIも古くからおこなっており、現在、日越共同イニシアティブにより第三段階にある。08年12月には、全面経済連携協定も署名されたし、日本からの累計投資は1100件で172億ドル。また、実行ベースでは50億ドルで第1位であり、安定した額でしかも年々増加してくれている。追加投資も08年は2.9億ドルで最大。日本は、ベトナムの潜在性と質を評価してくれており、大企業のみならず、中小企業の投資も期待している。
- ・主要3分野裾野産業、農業開発、経済インフラ開発への投資を奨励。
- ・九州のポテンシャルとして、経済や文化交流がある。日本のなかでも九州に門戸を開いているので、最も有利な条件を提供したい。本MOU締結後は是非具体的なプロジェクトを！



市川アドバイザー、ズン副大臣、チュン副長官

# ベトナムへの日本の投資 状況と課題

経済九州経済国際化推進機構  
「九州・ベトナム経済交流セミナー」

2009年2月25日(水)

市川 匡四郎

計画投資省(MPI)外国投資庁(FIA)  
海外投資アドバイザー(JICA専門家)

[k.ichikawa@r3.dion.ne.jp](mailto:k.ichikawa@r3.dion.ne.jp)

1

## ベトナムの概要



- 地理
  - ・位置; 東南アジアの中心的な位置
  - ・総面積; 330,000 km<sup>2</sup> (日本の約90%九州を除いた面積)
  - ・海岸線; 3,260km
- 社会; 首都 ハノイ
  - ・人口(2008年) ; 8,600万人
    - ハノイ / 600万人
    - ホーチミン市 / 550万人
    - ハイフォン / 170万人
    - ダナン / 100万人
  - ・年齢構成; 30歳未満70%、ピラミッド型(1960年代の日本に類似)
  - ・人口増加; 年120万人(1.3%)
  - ・言語; ベトナム語(公用語)(成人識字率: 90%超)
  - ・人種; キン族(越人)約86%と53の少数民族
  - ・宗教; 仏教: 大乘(80%)、カソリック(9%)など
  - ・軍隊; 48万人

2

# ベトナムの概要



## 経済

- 一人当たりのGDP(2007年); 833米ドル
- ホーチミン; 1,900米ドル
- ハノイ ; 1,150米ドル

### 他国(2006年)との比較

マレーシア	US\$5,859
タイ	US\$3,126
中国	US\$2,104
インドネシア	US\$1,572
フィリピン	US\$1,314
インド	US\$ 842

- |          | <2007年> | <2008年> |
|----------|---------|---------|
| ・経済成長率   | ; 8.48% | 6.43%   |
| ・CPI Up率 | ; 12.6% | 19.89%  |

- ・貿易 輸出高; 484億ドル 629億ドル
- 輸入高; 608億米ドル 804億ドル

### ・経済構造(2006年)

工業	42%
サービス業	38%
農業	20%

- ・資金流入 ODA
- 外国直接投資
- 越僑送金

3

# ベトナムの人口ピラミッド

(2006年データ)

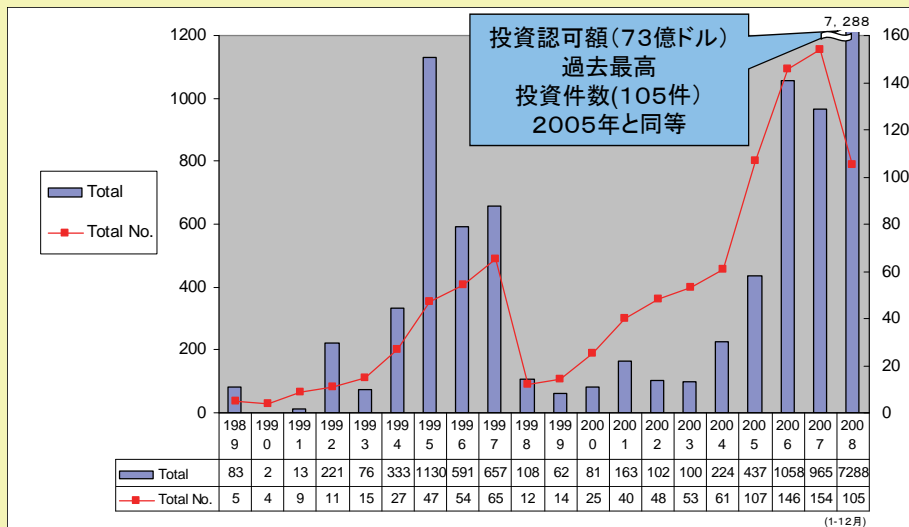


4

# 1. 日本の投資状況

5

## (1) 日本のベトナムへの投資（新規認可案件）の推移



出所：計画投資省

6

## (2) ベトナム投資(全体)の現状(2008年)

2008年12月26日現在

- 2008年もベトナムへの新規投資は旺盛で特に米国・その他の国からの不動産投資(観光開発)が大幅に増加している。日本からの投資も石油精製所の建設大型案件(62億ドル)が認可された事もあり大幅に増加し、73億米ドルと過去最高の投資額となっている。但し件数が減少している事が懸念される。

投資額単位: 百万ドル

国	2008年12月19日現在		2007年12月22日現在		増減	
	(件数)	投資額	(件数)	投資額	(件数)	投資額
日本	(105)	7,288	(154)	965	△49	+6,323
台湾	(132)	8,643	(211)	1,735	△79	+6,908
韓国	(292)	1,803	(405)	4,463	△113	△2,660
中国	(73)	334	(113)	456	△40	△15
香港	(50)	369	(68)	239	△18	+130
米国	(53)	1,486	(55)	201	△2	+1,285
BVI	(49)	3,941	(56)	4,268	△7	△327
その他	(417)	36,407	(383)	5,529	+34	+30,878
合計	(1,171)	60,271	(1,445)	17,856	△274	+42,415

7

## (3) ベトナム投資(新規案件・全体)の状況 (2008年1月—12月) 昨年比

分野	件数		(対2007年比)	投資額		(対2007年比)
	2008年	2007年	増減	2008年	2007年	増減
製造業 ・建設業	572	910	△338	35,512	7,556	27,956
農業・水産業	45	79	△34	247	185	62
サービス業	554	456	98	27,399	8,531	18,868
(内不動産 含む観光開発)	(64)	(79)	(△15)	(23,616)	(6,994)	(16,622)
総計	1,171	1,445	△274	59,017	9,753	49,264

8

#### (4) ベトナムへの投資の状況2008年(主な大型案件)

認可月	投資企業	業種	国	総投資額	地域	市・省
9月	Lion Group	製鉄	マレーシア	9.8億ドル	南部	Ninh Thuan
6月	Formosa (台湾プラスチック)	製鉄	台湾	7.9億ドル	北部	Ha Tinh
4月	出光他	精油所	日本	6.2億ドル	北部	Thanh Hoa
7月	NewCity Develop	不動産 (リゾート)	ブルネイ	4.3億ドル	南部	Phu Yen
3月	AsiaCoast Development	不動産 (リゾート)	カナダ	4.2億ドル	南部	Varia Vungtau
7月	Siam Cement	石油化学 プラント	タイ	3.7億ドル	南部	Varia Vungtau
6月	Berjaya	不動産 (住宅・大学)	マレーシア	3.5億ドル	南部	HCMC
3月	Starbay	不動産(リゾート・ 住宅)	英領バージン諸 島	1.6億ドル	南部	Kien Giang
1月	Good Choice	不動産 (リゾート・住宅)	米国	1.3億ドル	南部	Varia Vungtau
6月	TA Associate International	不動産	シンガポール	1.2億ドル	南部	HCMC

#### (5) 2008年新規日本投資の主な案件

住友電装(100%独資)	29百万ドル
日立電線(100%独資)	27百万ドル
長瀬産業(100%独資)(素材・部品納入)	10百万ドル
黒田電気(100%独資)(電子部品)	16百万ドル
ホンダトレーディング(100%独資)(部品納入)	5百万ドル
ペガサスミシン製造(100%独資)(ミシン製造)	15百万ドル
クレハ(100%独資)(包装材製造)	16百万ドル
シンコウ商事他(外資100%不動産事業)南部ホーチミン市	610百万ドル
資生堂(100%独資)(化粧品製造)	49百万ドル
Trois(100%独資)電子部品	30百万ドル
広島トヨタ(100%独資)自動車販売 ハノイ追加進出	10百万ドル
出光・三井化学他(合併)石油精製	6,200百万ドル
浜名湖電装(100%独資)(自動車部品製造)	22百万ドル
昭和電工(100%外資)(鋳物加工処理)	18百万ドル
KUBOTA(100%外資)(農機製造)	8百万ドル



## (6) 日本のベトナム投資の特徴

1. 新規投資件数は2000年より年々増加し、2006年104件2007年154件と過去最高を記録したが、2008年は105件と減少した。  
一方新規投資認可額は2006年、2007年10億ドルとなっていたものが2008年は石油精製案件(63億ドル)が認可された事もあり76億ドル(新規;73億ドル、増資;3億ドル)に達しており認可額としては過去最高となっている。
2. 100%独資、輸出加工型、工業団地入居が主体。
3. 工業分野それも重工業への投資が多い。
4. サービス分野への投資も製造業務に関連する運輸分野への投資が多く、IT分野への投資も旺盛。  
不動産事業への投資について関心が高まっている。
5. 投資実行率;30%と他国と比較しても高い。  
2008年4月認可された大型石油精製所案件(62億ドル)は長期に亘り実行されるので実行率が下がった。
6. 此処2-3年北部へ大型投資案件が集中しているが、依然として南部への進出案件(中小規模)も堅調。

11

## (7) 日本企業による今後の投資傾向

- ・ 大型事業案件(大型案件)の更なる進出;  
組み立て事業(事務機器・電子機器関連)・鉱産物精練・加工事業
- ・ 裾野産業構成企業の進出;  
部品製造・機械加工・金型製造
- ・ 部品(例えば電子部品等)輸入納入業務等組立事業支援業務
- ・ 不動産等サービス事業への進出  
ホテル・アパート・訓練学校・技術コンサルタント・レンタル工場事業等
- ・ 間接投資  
ベトナム企業(株式化された国営企業他)への出資、  
証券市場への参入  
一>株式市場低迷もあり証券市場への参入は低調。  
一方優良ベトナム企業への資本投資は件数は少ないが行なわれている。

12

## 2. ベトナムへの投資形態

13

## 2. ベトナムへの投資・進出形態

- (1) 直接投資（独資・合併・持株会社の設立）
- (2) 委託加工（食品加工・衣類・雑貨等が多いケース）
- (3) 支店・駐在事務所設置（銀行・総合商社等が多い）
- (4) 間接投資（既存企業の株式購入、証券取引、  
吸収・合併）  
外資系（日本を含め）ファンド会社の進出
- (5) BOT（建設・運営・譲渡）、BTO（建設・譲渡・  
運営）等（インフラ案件に適用される事が多い。）

14

## 3.ベトナムの実情

15

### 3. ベトナムの実情

#### (1) ベトナムの魅力及び問題点・課題

##### ・投資先としての魅力

- \* 安定した政治体制、安全な社会
- \* 日本との類似性が高い（思考方法・宗教等）
- \* 比較的良質で豊富な労働力、比較的低廉な労賃

##### ・進出に当たっての問題点・課題

- \* 法体系は大分整備されてきたが、低い透明性・普遍性
- \* 煩雑な手続（建築許可、環境評価等）
- \* 裾野産業が未発達で部品調達が難しい。  
裾野産業育成策（アクションプラン）を日本が支援して策定する事になっている。  
→日本・ベトナム合同タスクフォースの結成
- \* 中間管理者になり得る人が少ない：  
長期的人材育成（社外・社内教育）が重要課題

16

## (2) ベトナムにおける直近の課題(1)

- 世界金融危機・世界同時不況の影響
- \* 世界金融危機についてはベトナムは幸い直接的に巻き込まれる事はなかった。
- \* 然しながら世界同時不況の荒波から免れる事は出来ないと思われる。  
米国・EU・日本 等の大幅・急激な景気後退によりベトナムの輸出産業(輸出加工企業・繊維産業特に縫製業・水産加工企業)に影響が出ている。  
操業短縮、一時帰休、希望退職を行なっている企業もあるが、この機会に内部組織の見直し、社員に対する再教育を行なう等前向きに捉えている企業もある。  
一方、内需型企業は輸出加工企業に比し、現時点では左程大きな打撃を受けていない。

17

## (2) ベトナムにおける直近の課題(2)

- インフレの昂進(12月CPI 昨年同期比)19.89%  
要因 ;原料高、資金の流入、株・不動産ブーム但し、最近は落ち着きを見せている。12月(11月比)△0.68%
- 景気対策  
世界同時不況の影響を受けて、ベトナム政府は10億米ドルの財政支出を行なおうとしており、中央銀行も金利を引き下げる等景気刺激策を取っている。  
具体的景気刺激策としてはベトナムの中小企業向け緊急融資、住宅建設等が考えられている。

18

## (2) ベトナムにおける直近の課題(3)

- 違法ストライキ(集団無届職場放棄)の発生状況

2008年は違法ストライキが頻発したが、2009年旧正月前後は昨年に対し平穏となっている。

下記対応の効果も多少表れているものと思われる。

行政の対応(厳正な対処、タスクフォースの設置)、

企業の対応(事前予防・事後対応) 別紙 労務対策資料を

ご参照願います。

- 人材の確保

ここ数年企業の新規進出・事業拡大もあり人材の確保が難しかったが、2008年後半より企業の操業短縮等もあり、人員整理が行なわれており、若干人の採用については容易になってきている。離職率も低下している。

\* 労働力 紅河流域 ;18百万人、

グレートホーチミン; 11百万人

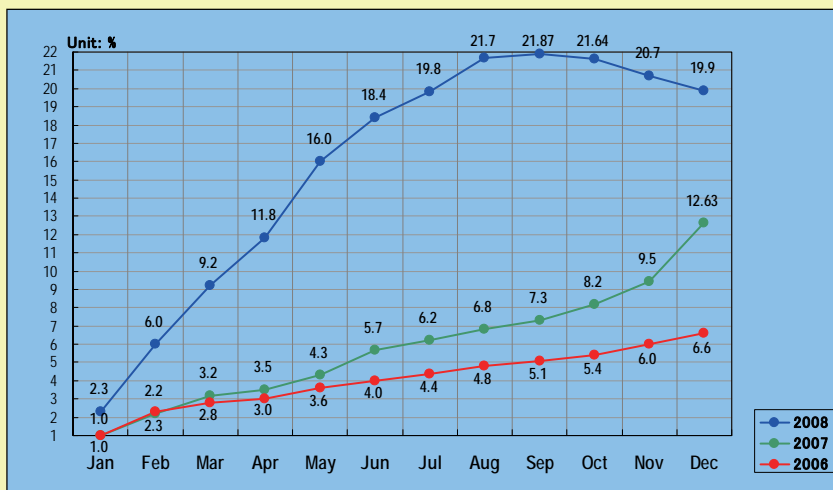
→従業員生活レベル(住環境)の向上が必要。

\* 人材育成が重要。

社内教育の充実

19

## 月次(前年同月比)CPI上昇率の推移



20

## 4. ベトナムの実情 (2) 改善されるインフラ

- 道路網の整備

経済回廊（第一東西回廊、第二東西回廊、南北回廊）

- 電力供給量の増大(第6次電力マスタープラン)

発電所の建設 発電能力の増強（2015年までに現有の3.5倍にする計画）

配電網の整備 50万kv送電線の増強

- 港湾の整備

カイラン・ハイフォン（北）、ダナン(中部)、チイバイ(南部)等外洋港の整備

- 通信網の整備

高速通信回線の導入（かなり改善してきている）

21

- 道路網の整備

### 東西回廊・南北回廊の関連



22

## 道路網の整備 東西回廊・南北回廊の関連

### トラック輸送

- バンコックーハノイ 1,700km 2.5日間
- バンコックーホーチミン 2,200km 3.0日間
- ハノイードンガン(中国南部) 1,400km 2.0日間

23

## 4. ベトナムの実情

### (3) 輸出加工区・工業団地・ハイテクパーク・経済特区の状況

	名称	説明	数	例
1	輸出加工区	輸出用製品の製造・加工及び付随するサービスを行なう地域。	3	Tan Thuan EPZ(HCMC) Linh Trung EPZ(HCMC) LOTECO(HCMC)
2	工業団地	工業製品の製造及び付随する業務を行う地域。輸出加工業(EPE)も設立可能	133	TLIP- I, II, NHIZ VSIP, AMATA Noi Bai, Quang Minh他
3	ハイテク区	ハイテク産業及び付随する業務を行う地域。技術研究・ソフト開発・トレーニングも含む。	3	Hanoi: 1 Hoa Lac HCMC: 2 SHTP Quang Trung Software
4	経済特区	経済的に特別な条件を持つ区	8	Dung Quat, Chu Lai, Nhon Hoi, Van Phong 他

24

## 工業団地の選択のポイント

- ＜土地使用料＞＜インフラ＞
- 外資系開発会社 ; 比較的高価 整備済  
ベトナム系開発会社 ; 比較的安価 未整備  
土地使用税を別途負担する  
事があるので要注意。
  - 土地の賃貸か？ 工場のレンタルか？  
賃貸 ; 40—50年間権利取得(一括払いが原則)  
工場レンタル ; 使用料月払い(月額 ; 約5 \$/m2)
  - 工業団地入居の留意点(特にインフラ整備)  
工業団地へのアクセス、電力、工業用水、  
通信設備、工業排水処理、地盤(地耐力)

25

### 4. ベトナムの実情

#### (4) 外資企業向け最低賃金(月例給与グロス)の現状

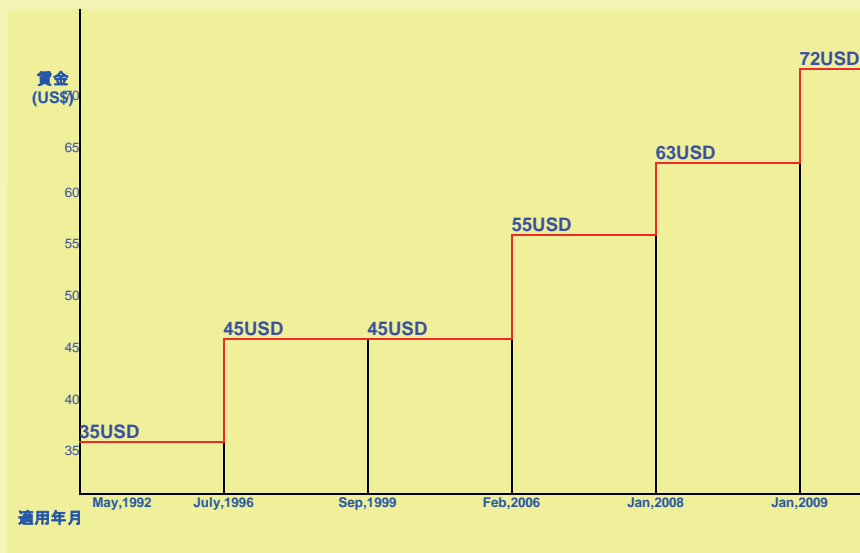
(2009年1月1日改定)

地域	改定前	改定後	上昇額
ハノイ、ホーチミンの都市部	1,000,000	1,200,000	200,000
ハノイ市(旧ハタイ省ハドン市)	900,000		300,000
ハノイ、ホーチミンの都市部の外側 ハイフォン市の都市部、ハロン市、ビエン ホア市、ビンズオン省トゥーザウモット	900,000	1,080,000	180,000
ダナン市、カントー市ニキエウ・ピントウ イ、ドンナイ省ロンカイン・ニョンチャック・ ロンタイン	800,000		280,000
バクニン省バクニン市、バクザン省、ハイ ズン省、ビンフック省ビンイエン市、カイン ホア省ニャチャン	800,000	950,000	150,000
その他地域	800,000	920,000	120,000



#### (4) 最低賃金(ハノイ・ホーチミン)の推移

2009年1月より72USD(US \$ 9Up)に引き上げられた。



#### (4). 最低賃金(各国との比較)

国名	都市	最低賃金(US\$)	備考
ベトナム	ハノイ/ホーチミン	63	2009年1月改定US \$ 73
中国	北京	103	
	上海	116	
	深セン	117	特別区内
		104	特別区外
	広州	108	
タイ	バンコック	129	5. 86/日X24
フィリピン	マニラ	167	6. 95/日X24
インドネシア	ジャカルタ	103	2009年1月改定US \$ 107
	パタム島	102	

出所: JETRO 2008年1月調査 28

### (5) . 投資事業コスト比較 (1)

項目		ハノイ	ホーチミン	上海	深セン	バンコック
給与 US\$/Month	一般工	79- 126	93- 191	192- 289	160- 263	251- 361
	エンジニア	100- 208	200- 368	244- 626	251- 503	314- 552
	中間管理者	391- 736	464 -951	995- 1,656	663- 1,025	1,234- 2,050
社会保険料 (雇用者負担)		17%	17%	44%	39- 49%	5%

### (5) 投資事業コスト比較 (2)

項目	ハノイ	ホーチミン	上海	深セン	バンコック
工業団地 (US\$/m <sup>2</sup> )	38-48	70	67	53-83	75.5
事務所賃貸 (US\$/m <sup>2</sup> /Month)	25- 63	54	34	19-21	19.6
住宅費 (US\$/Month)	2,100- 3,500	4,168	2,569- 3,426	1,380- 1,656	1,962
国際電話料 (日本へ3分)	1.21- 1.44	1.21- 1.44	2-3	2-3	1.8
産業用電力 (US\$/kwh)	0.049- 0.056	0.049- 0.056	0.08- 0.09	0.04- 0.10	0.08
コンテナ (40FT) (最寄港→横浜)	800- 1,000	853	1,250- 1,450	690	885

30

### (5) 投資事業コスト比較 (3)

項目	ハノイ	ホーチミン	上海	深セン	ハノック
法人税	28% (25%)	28% (25%)	25%	25%	30%
個人所得税 (最高税率)	40% (35%)	40% (35%)	45%	45%	37%
利益送金税	0	0	10	10	10%

出所;JETRO (2008年01月調査実績)

31

## 4. WTO加盟後その後

32

## 4. 1 WTO加盟後の影響(1)

- 輸出条件に対する優遇制度の変更

- \* 輸出補助金の撤廃

- 例えば繊維・縫製業への輸出補助金廃止

- \* 輸出条件による法人税優遇の撤廃

- 縫製業 : 2007年1月11日以降 廃止済

- その他産業 : 2012年1月11日以降 廃止される。

⇒ 投資奨励地域(経済的に困難な地域、経済特区、ハイテクパーク)

投資奨励分野(ハイテク・環境保護・教育・インフラ建設)

上述投資奨励地域・分野の組み合わせによって優遇率が決定される。

33

## 4. 2 WTO加盟後の影響(2)

- 投資面 サービス分野(主な分野)の開放

- <100%独資開放時期>

輸入・販売(Trading & Distribution Services)	09.01
銀行(Banking Services)	07.04
ファイナンス事業(Non Banking Services)	07.04
保険業務(Insurance Services) (制限がある)	07.01
通信事業(Telecom Services)	No. (合弁のみ)
運輸事業(Transportation)陸上輸送	No. (合弁のみ)
教育事業(訓練学校設立等)(Education Services)	09.01
旅行業(Travel agencies & Tour Operator)	No. (合弁のみ)
建設業(Construction Services)	07.01

- 但し2年間は外資系企業向け建設工事のみ可能。

34

## 5. 税制改正の概要

35

### 5. 1 新規投資案件に対する優遇税制(法人税) 現行法2008年末まで(政令24)

税率	条件	優遇期間	免税期間	減税期間
28%	下記以外	全期間	2年間	2年間
20%	優遇分野又は奨励 (経済的困難)地域	10年間	2年間	3年間
	工業団地入居	10年間	2年間	6年間
15%	優遇分野 且つ工業団地入居	12年間	3年間	7年間
10%	特別奨励地域 (経済的特別困難地域及 びハイテクパーク)	15年間	4年間	9年間
	特別奨励分野 (施行細則108にて規定)	15年間	4年間	9年間

36

## 5.2 新規投資案件に対する優遇税制(法人税) 2009年1月発効(政令124)

税率	条件	優遇期間	免税期間	減税期間
25%	下記以外	全期間	なし	なし
20%	奨励地域	10年間	2年間	4年間
工業団地入居のみでは法人税優遇が享受できなくなった。				
10%	特別奨励地域	15年間	4年間	9年間
	(ハイテクパーク・経済特区・特別に経済的困難地域)			
	特別奨励分野	15年間	4年間	9年間
(ハイテク・IT・インフラ開発)(期間30年も可:首相決定)				
10%	特別奨励分野	15年間	4年間	9年間
	(教育・職業訓練・医療・文化・スポーツ・環境)			

37

## 5.3 法人税改正点のポイント

- 標準税率引き下げ 28% → 25%
- 工業団地入居企業への恩典廃止
- 広告宣伝費損金算入 新規企業、3年間15%  
(通常;経費総額X10%)
- 研究開発費の損金算入可 課税所得X10%
- 独立支社も申告・納税が必要(旧法では本社が一括申告・納税が可能であった)

38

## 5.4 個人所得税法の改正点(1)

	現行法 ~2008年12月31日	改正法 2009年1月1日~
納税義務者	非居住者: ベトナム国内源泉所得のある個人全て 居住者: 所得のある個人全て	
居住者の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>12か月間で183日以上ベトナムに滞在する者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12か月間で183日以上ベトナムに滞在する者</li> <li>ベトナム国内に恒久的住居を所有する者</li> <li>課税年度において90日以上<sup>1</sup>の居所を有する者</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住者の課税期間: 暦年(但し初年度の暦年において183日未満の場合は入国日から12ヶ月間。翌年以降は暦年)</li> <li>居所にはホテルや作業場も含まれる</li> </ul>	

※日越租税条約上、二重課税排除の観点から居住地国での所得税申告時に非居住国での納付額を控除可能限度額内において控除しうる。

39

## 5.5 個人所得税法の改正点(2)

	現行法 ~2008年12月31日	改正法 2009年1月1日~
標準税率 (居住者)	<u>0%~40%(5段階)</u>	<u>5%~35%(7段階)</u> (一部の一時所得は分離課税)
標準税率 (非居住者)	<u>25%</u>	<u>20%</u>
一時所得	技術移転; 5%(15Mil VND超) 宝くじ等; 10%(15Mil VND超) 等	技術移転; 5%(10Mil VND超) 宝くじ等; 10%(10Mil VND超) 等その他次頁参照
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来、0%であった最低税率が5%に。(ただし、控除制度が適用)</li> <li>事業所得と給与所得以外の課税収入に関しては分離課税を採用</li> </ul>	

40

## 5.6 個人所得税法の改正点(3)

	現行法 ～2008年12月31日	改正法 2009年1月1日～
課税所得	法人税対象外の事業所得 給与、賞与、手当、役員報酬等 宝くじや懸賞金による収入 商標権、技術移転等による収入 <u>一定額以下の住宅手当</u> 等	個人事業所得 給与、賞与、手当、役員報酬等 宝くじや懸賞金による収入 商標権、技術移転等による収入 非課税対象を除く各種手当 (住居手当、水道光熱費、任意保 険、会員費用、その他業務に直接 関係のない補助費用) 国債等を除く利子、配当金等 有価証券譲渡益 フランチャイズによる収入 資産譲渡益(非課税対象除く) 相続収入(非課税対象除く) 贈与収入(非課税対象除く) 等

41

## 5.7 個人所得税法の改正点(4)

	現行法 ～2008年12月31日	改正法 2009年1月1日～
非課税所得	危険手当、僻地手当、退職手 当等 社会保険、生命・損害保険等 国からの報奨金及び手当 出張旅費(実費立替分) 強制保険  <u>会社負担の食事手当</u> <u>駐在員の一時帰国休暇の為</u> <u>の渡航費、子供の教育費等</u>	危険手当、僻地手当 社会保険、生命・損害保険、 退職金 国からの報奨金及び手当 出張旅費(実費立替分)  (従来非課税所得であった項 目が課税項目となった)



## 5.8 個人所得税法の改正点(5)

	改正法により新規導入(2009年1月1日～)
保険料	社会保険、健康保険等強制保険の保険料
扶養控除等	<p>納税者…4百万VND/月平均                      被扶養者…1.6百万VND/月(扶養者一人当たり)</p> <p>※納税者がTAXコードを取得していない限り、控除は適用されないが、2009年度に限って、TAXコード申請中であれば控除可能                      ※2009年から被扶養者を登録した者は2009年6月30日までに税務当局に証明書類を提出する。                      ※2009年1月30日よりも後に被扶養者を登録した者は登録日から3ヶ月以内に税務当局に証明書類を提出する。                      ※異なる納税者が同一人物を扶養者として申告することはできない。</p>
寄付等	特別困難な状況の児童、障害者等慈善、人道、教育基金等(規定に基づいて設立された団体に対するもの)

43

## 5.9 所得税課税(累進)税率(改正後)

(ベトナム人・外国人共通)

税率	グロス給与(単位千ドン)/月
5%	～ 5,000
10%	5,000 ～ 10,000
15%	10,000 ～ 18,000
20%	18,000 ～ 32,000
25%	32,000 ～ 52,000
30%	52,000 ～ 80,000
35%	80,000 ～

44

## 所得税課税(累進)税率－現行法

(単位千ドン)

税率	ベトナム人	外国人
0%	～ 5,000	～ 8,000
10%	5,000 ～15,000	8,000 ～20,000
20%	15,000 ～25,000	20,000 ～50,000
30%	25,000 ～40,000	50,000 ～80,000
40%	40,000 ～	80,000 ～

45

45

## 5. 10 課税所得(住居費の扱い)

- 改正点: 従来の以下の特例が廃止され、住宅費全額(実費)が個人所得に加算され課税される。
- 従来の特例。  
会社が直接アパートメントと契約し、直接アパートメントに払い込む時に限り、年次課税所得の15%と住宅費負担分実額とを比べて、低い方を課税所得として加算。

46

## 5. 11 個人所得税の改正ポイント

- ・ 課税所得の統一;内国人・外国人
- ・ 最低税率 5%(従来一定所得以下は0%)  
グロス給与として従業員への納税意識の  
周知徹底が必要。
- ・ 課税所得の拡大;住居費、教育費、渡航費等
- ・ 控除制度の導入;社会保険、基礎控除、扶養控除、寄付
- ・ 税番号の取得;控除を受ける為には必要。

47

## 6. ベトナムの今後

- ・ 安定した経済成長(年7.5%-8.0%の成長)  
懸念材料;2007年、2008年インフレ急激な昂進  
金融危機による全世界的景気後退の影響
- ・ 世界経済への統合  
AFTA(CEPT)の完全適用(2013年目標)  
ASEAN諸国-日本EPA(AJCEP)(2008年12月1日発効)  
ベトナム-日本EPA(2009年末には発行見込み)  
(2007年1月第1回目交渉開始以来10数回に亘る交渉を  
経て2008年9月大筋合意を得て、2008年12月25日署名  
された。2009年末には発効する見込み。)
- ・ 新5ヵ年計画(2006年-2010年)  
外国企業による直接投資額;240億ドル想定していたが  
2006年-2008年で約900億ドルを達成する見込。
- ・ 工業立国化 2020年(農林・水産業から工業への人口の移動)

48

## 7. 日本との関連

- ・日越関係;相互に戦略的パートナーとなった。

日本重視

- ・日越共同イニシアティブ(投資環境改善)

		行動項目(実行)	実行率
2004-2005	第1フェーズ	125(105)	84%
2006-2007	第2フェーズ	80( 75)	94%
2008-2010	第3フェーズ	37項目策定。	

具体的行動計画を2010年11月までに実施。

- ・ 3大案件
  - \* 南北高速鉄道;具体的支援策に付 検討開始している。
  - \* 南北高速道路; 同上
  - \* Hoa Lac Hightech Park 整備;インフラ整備支援

49

## 8. Japan Desk(ベトナム政府組織)の概要

<設置場所>

- ・ 計画投資省北部投資促進センター(65Van Mieu, Hanoi)

<業務内容>

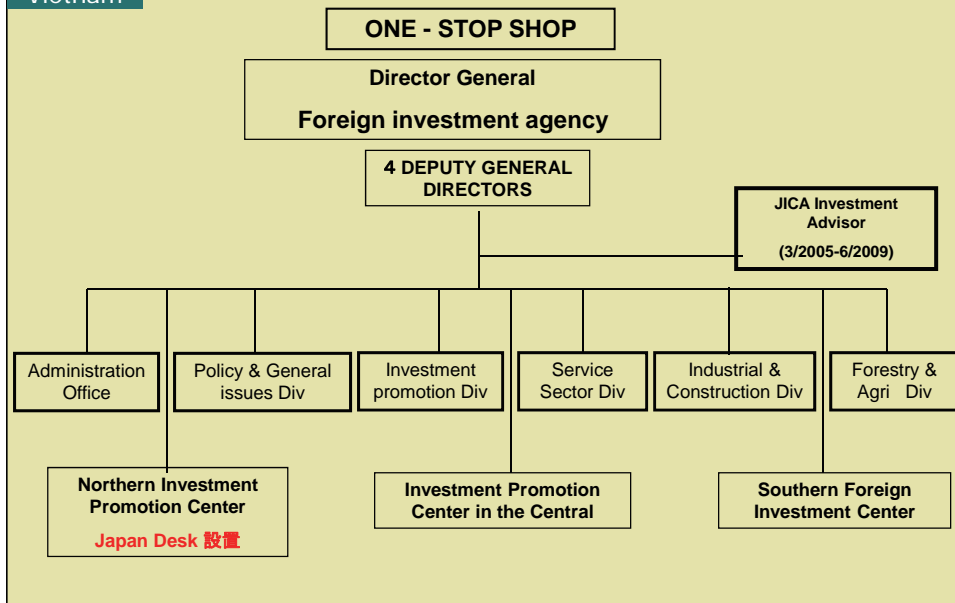
- ・ 日本企業からの投資相談受付(ワンストップサービス)
- ・ 日本商工会との定期的な意見交換
- ・ 日本企業向け投資セミナーの実施支援
- ・ 日越共同イニシアティブの行動計画実施支援

<人員>

- ・ ベトナム政府(計画投資省)より常勤2名、非常勤2名
- ・ 日本側より常勤1名;投資アドバイザー(JICA専門家)

50

## Foreign investment agency organization



## FOREIGN INVESTMENT AGENCY

**Ministry of Planning and Investment**

**Foreign Investment Agency**

**市川 匡四郎**

**Senior Investment Advisor**

- Address : 65 Van Mieu Str, Hanoi, Vietnam,  
新館 4階 402号室  
Tel: 84-4-37474656(直通)
- E-mail: k.ichikawa@r3.dion.ne.jp

### (3) ベトナム航空本社

日時 2009年2月25日(月)11:00~11:30  
場所 200Nguyen Son Str. Long Bien Dist. Hanoi  
対応者 営業担当副社長 Mr. Duong Tri Thanh(ズン・チー・タイン)

#### 《概要》

(福岡商工会議所・河部会頭挨拶)

- ・現在ベトナムエアラインは福岡ーホーチミン便を週3便運航。
- ・昨年2月に福岡県とハノイ市の友好提携調印や9月には九州ベトナム友好協会設立、更には近々在福岡ベトナム総領事館の設置されるなど貴国と福岡との交流は一層盛んになるだろう。
- ・今後、福岡ーハノイ便が就航されることを期待している。

(九州経済国際化推進機構・鎌田会長挨拶)

- ・本日、九州経済国際化推進機構とベトナム計画投資省のMOUが調印される。
- ・昨年は九州ベトナム友好協会が設立、近々在福岡ベトナム総領事館が設置される。
- ・以上のことから今後、ハノイとの交流が活発化することが予想される。
- ・福岡ーハノイ便の就航を是非ご検討いただきたい。

(副社長挨拶)

- ・2003年の初めての福岡ーホーチミン便に乗って福岡を視察。
- ・現在の福岡ーホーチミン便をもっと利用していただき、ベトナムとのビジネス交流を推進してほしい。
- ・先日福岡市の高田副市長にお会いした。そこでも互いの協力を約束したところ。
- ・今後の動向を見ながら、ハノイ便就航については前向きに検討したい。
- ・福岡ーハノイ便については、搭乗客が確保できるか？という点が問題である。九州・福岡でも是非ベトナムのPRをしていただき、搭乗率UPにご協力いただきたい。

- ・また、経済交流だけではなく、人材交流や観光についても行き来が活発化していることは承知している。
- ・福岡市からは小中学校の修学旅行先として検討いただいているという話もあった。



タイン副社長

## (4) ハノイ懇談会

日時 2009年2月25日(水)18:30~20:30  
 場所 ホテルニッコーハノイ「桃李」  
 主催 九州経済国際化推進機構、ベトナム政府計画投資省、九州ベトナム友好協会

### 《次第》

- ・主催者代表挨拶 九州経済国際化推進機構 副会長 河部浩幸
- ・返礼挨拶 ベトナム計画投資省副大臣 Mr. Nguyen Chi Dzung
- ・来賓挨拶 在ベトナム日本国大使館 公使 相星孝一様
- ・乾杯 九州ベトナム友好協会 会長 矢頭美世子

### 《出席者》

- (1)九州経済国際化推進機構 訪問団団員 27名
- (2)福岡商工会議所 訪問団団員 20名
- (3)招待客

#### ベトナム計画投資省(5名)

副大臣		Mr. Nguyen Chi Dzung(グエン・チ・スン)
外国投資庁	副長官	Mr. Bui Quoc Trung(ブイ・クック・チュン)
外国投資庁投資促進・国際協力部	次長	Mr. Nguyen Van Ba(グエン・バン・バー)
北部投資促進センター	副所長	Ms. Phan Thi Thuy Tram(ファン・ティ・トウイ・チャム)
外国投資庁	海外投資AD	市川 匡四郎 様

在ベトナム社会主義共和国日本国大使館	公使	相星 孝一 様
	書記官	藤井 亮輔 様

#### 九州ベトナム友好協会会員 現地進出企業(9社)

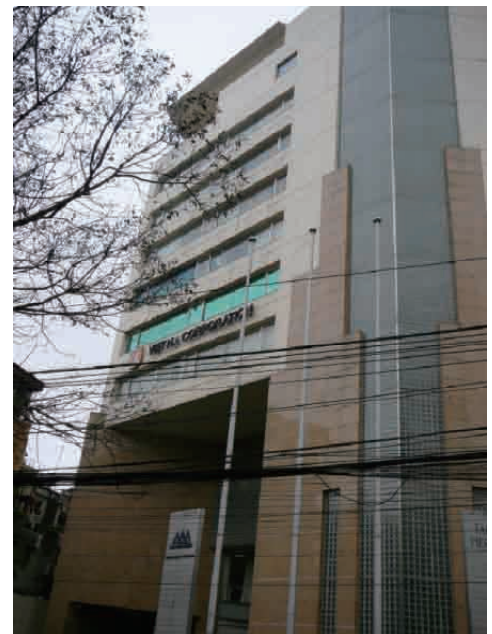
NNR GLOBAL LOGISTICS CO.,LTD(西鉄)	所長	田島 恒一 様
パナソニックコミュニケーションズベトナム	社長	渡辺 隆 様
サンレッドリバー(やずや)	社長	能塚 洋一 様
JTBベトナム ハノイ支店	マネージャー	徳永 義徳 様
三菱商事ベトナム ハノイ事務所	所長代行	久米 一由 様
ベトナム三井物産	社長	佐藤 元信 様
ベトナム住友商事会社	金属部長	平田 宜幸 様
丸紅ベトナム	総代表	砥上 剛 様
双日 ハノイ駐在員事務所	副所長	森 博文 様

## (1) サンレットリバー(やずやオフィスビル)

日時 2009年2月25日(月)9:00~10:00  
場所 ハノイ市ファンチューチン通り 23番地  
対応者 社長 能塚洋一 氏

### 《概要》

- ・国際標準の外国企業オフィススペースおよび外国人向けサービスアパートメントの複合ビル
- ・15階建て 延べ床面積約1万坪
- ・オフィス7割、アパートメント3割
- ・1994年建設(当時は「はせがわ」所有)
- ・2001年日系企業で初めて合弁から外資100%へ移行
- ・2004年オーナーが「はせがわ」から「やず企画」へ
- ・事務所もAPも24Hスタッフが対応。ガードマン常駐
- ・停電時にもバックアップの自家発電あり(ただし照明用のみ)
- ・社員は100名で社長以外は全員ベトナム人。直接雇用が70名、外部委託(ガードマンや清掃員)が30名
- ・賃貸価格(平均・月額)  
オフィス...US \$40/m<sup>2</sup>(管・税込) 1坪1万2~3千円  
AP...1LDK US \$2,800(約32万円)、3LDK US \$4,500(40~50万円)
- ・ベトナムは土地がないので、物価に比べて家賃は割高である。
- ・労働意欲や生活習慣の違いによるずれを感じることはあるが、プライドの高いベトナム人を決して怒鳴りつけたりすることなく、忍耐強く教育することが大事。
- ・最低賃金の上方修正やインフレにより人件費の上昇は避けられない。
- ・ワーカーの賃金は周辺諸国と比べると依然安価であるが、中間管理職・マネージャークラスは人材不足に伴い賃金が特に上昇。
- ・ベトナム人は楽観指数(今年より来年の方が良くなるだろうという感覚)が世界一で、大変前向きで向上心が高い。



能塚社長

### 賃貸アパートメント 内装





## (2) パナソニックコミュニケーションズベトナム

日時 2009年2月25日(月)13:30~15:00  
場所 Lot11, Thang Long Industrial Park, Dong Anh District, Hanoi  
対応者 社長 渡辺 隆氏

### 《企業概要》

- ・設立 2006年2月3日、同年10月生産開始
- ・資本金 55百万ドル
- ・従業員数 2,415人(日本人20人)
- ・概要 2006年2月に設立後、同年11月にハノイ市のタンロン工業団地内に約90億円をかけて工場を開設し、PBX、テレビドアホンなどを生産。すべての製品を欧米や日本等へ輸出している。

### 《ブリーフィング概要》

#### (物流・インフラ)

- ・海上輸送:ハイフォン港は河川港のため、喫水浅くコンテナ船入港不可、リードタイムがウィーダー船利用の為、香港・シンガポール等での母船積替えが必要。カイラン港の整備。
- ・航空物流:この1年間でプレーター(貨物専用便)が増えつつある。
- ・陸路物流:ホーチミン迄、鉄道トラック輸送での所要日数は、約3~5日。  
バンコク迄、約4日 東莞へは、約2日間。ハイウェイ整備中。中国との陸路物流を活用。日系物流企業も進出している。
- ・通関:リードタイム、未成熟な法体系、窓口の硬直的対応、
- ・ノイバイ国際空港はX線検査機故障多発、スペース不足。現在新貨物ターミナル準備中。
- ・ハイフォン港は喫水が浅く、カイラン港と併用
- ・物流コストとリードタイムを如何に安くするかが課題。
- ・材料調達ルート:ほとんどが輸入。日本、フィリピン、シンガポール、マレーシア、香港、上海 (日本から59%で航空4日、航便14日間)

#### (ベトナム進出の背景)

- ・2006年時点での安価な人件費と中国・フィリピンの一極集中のリスクを避けるため。

#### (人材)

- ・ベトナム人の勤勉さ、創意工夫、手の器用さ、細かい作業が容易にできる。中国人も器用だがベトナム人はその上に創意工夫がある。
- ・人件費の安さよりも人材の質の良さに注目すべき。
- ・導入教育(入社前6週間、団体行動、日本語、工場用語など)、技能研修(入社後2週間、基礎研修、作業速度・製造基礎)、フォローアップ、日本語研修等を実施。
- ・工場改善などはローカル従業員が自主的に作成。
- ・賃金は前年対比140%

(その他)

- ・輸出先が北米、欧州中心なので不況の影響が大きいですが、日本向けドアホンについてはホームセキュリティへの関心の高まりから100%生産している。
  - ・裾野産業が広がりを見せず、事業戦略としてカテゴリ毎に拠点を集約している。
  - ・しかし、今後もベトナムを、チャイナ+1としての位置づけで事業を展開。
  - ・PBXを世界へ向けての主力にするべく、PBX主力工場とする。
- ・環境への取組: 消灯強化、空調管理強化、電力メーカーチェック、生産治具の改善

《質問応答》

- ・寮は無いが、借上げ下宿1棟有り。
- ・勤務時間: 6時～14時 14時～20時 20時～6時(賃金は1.5倍) 3交替
- ・欠勤者が出た場合は、サブラインリーダーがカバーする。
- ・ものづくりのコスト削減をするには、今の現地調達率2～3%を如何に高めるか。
- ・ワーカーの視力は、2.0以上。
- ・中間管理職不足。
- ・インフルエンザ対策はフェーズ3ゆえにしていらないが、4になればプログラム有り。
- ・女性ワーカーの結婚は20～25歳と若い。
- ・失業率 約5%
- ・平均給与: ワーカーは¥7,000円～¥10,000円だが、スタッフは3倍。
- ・ハングリーさは、中国の方が強いが、自己主張が無く、日本人向きである。
- ・転職率が、5%から不況の為1%へ低下してきている。
- ・女性: 男性=9:1 女性の方が優秀。

《工場視察》

不合格率約1%未満(外観検査)



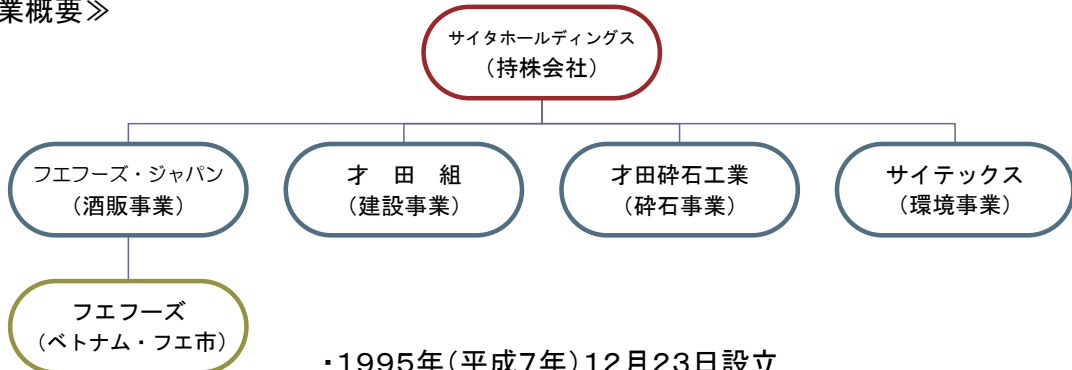
福岡商工会議所河部会頭と渡辺社長



## (1) フェーズ

**日時** 2009年2月26日(木)9:00~10:00  
**場所** 4-114 Le Ngo Cat, Thuy Xuan-village, Hue-city  
**対応者** 社長 才田義彦氏、取締役管理部長 黒川邦彦氏

《企業概要》



- ・1995年(平成7年)12月23日設立
- ・資本金226万USD(才田善彦氏の100%出資会社)
- ・敷地面積 10,000㎡ 工場面積 4,500㎡
- ・清酒、焼酎等酒類、その他の製造販売

(ベトナム国内売上)

	人口 (2007年調査)		2007年度売上 (2006年7月~2007年6月)		2008年度売上 (2007年7月~2008年6月)	
	(千人)	構成比(%)	金額(千VND)	構成比(%)	金額(千VND)	構成比(%)
北部	29,863	36.0	3,779,602	14.1	9,692,529	18.9
中部	22,429	27.0	19,069,776	70.9	37,285,704	72.6
南部	30,712	37.0	4,036,022	15.0	4,372,248	8.5
計	83,004	100.0	26,885,399	100.0	51,350,480	100.0



才田社長



## 《質疑》

- ・ベトナム国内に日本文化を広めたいという思いで進出した。
  - ・元々は碎石事業での進出を考えていたが、そちらの分野は上手いかず、断念した。
  - ・フエは米が安く大量に手に入るのので、米を使った商売を考えた。
  - ・当初は日本への輸出も考えたが、酒税の関税が高く、商売にならない。今は内需のみ。
  - ・フエ市長の積極的な誘致営業があった。
  - ・そのおかげか、手続き関係は大変スムーズにいった。
  - ・日本酒はベトナム国内の日本料理店や日本人向け小売店で販売がほとんど。
  - ・焼酎はベトナム人にも幅広く親しまれている。
  - ・「鬼」というペットボトル入りの価格が低い焼酎(@100円)が好評で年間400万本売り上げた。
  - ・名が売れた証拠に「鬼」複製品が登場している。(困っているが、対処のしようがない)
  - ・生産の約95%は焼酎。
- 
- ・社員は70名のうち女性は20名。
  - ・フエで働くベトナム人は定着率が大変高く、長く勤めてくれているので今後は楽しみ。
  - ・工場視察中、ワーカーからのさわやかな挨拶が印象的であった。
- 
- ・酒、焼酎以外にも発酵技術を使った食品製造を試行錯誤中。

【複数存在する「鬼」の模倣品。オリジナル商品は右端】



工場内



3 ホーチミン 2/27～28

《訪問・懇談》

## (1) 三井住友銀行 ホーチミン支店 ブリーフィング

日時 2009年2月27日(金)16:30～17:30  
場所 ルネッサンスリバーサイドホテルサイゴン 1F「Me Linh Room」  
対応者 ホーチミン支店長 荒巻功氏

### 《ブリーフィング内容 概要》

#### ベトナム経済の現況と日本からの投資動向

##### ○ベトナム各地の特徴

- (1)北部 90年代後半以降、ハノイ近郊の工業団地が整備、物流インフラ改善もあり、自動車、電気電子産業集積化。伝統的には「車輛系の北部」と呼ばれつつも、昨今では電子系進出も多。
- (2)中部 東西回廊の開通で物流の拠点として注目が集まりつつあるが、産業集積までは至っていない
- (3)南部 最も産業集積が進んでる地域だが、タイとの比較では集積度は低い。「電気電子系の南部」

##### ○ベトナムの経済

###### (1)経済成長の要因

ベトナムの経済成長の要因は外国投資受け入れによるものである。外国投資の理由は以下の6点

- ①政治的・社会的安定性
- ②安価で優秀な労働力への期待
- ③チャイナプラスワン(中国リスクヘッジ)
- ④資源国(地下資源、海産物、農作物等)→将来発展への期待
- ⑤若い人口構成→消費地としての発展期待
- ⑥実質ドルペック経済→外貨建て投資目減りリスク極小化

###### (2)今後の経済見通し

- ①ベトナムは2008年前半、高インフレ率・貿易収支赤字幅の拡大といった事態に見舞われ、一時、通貨危機の再来が叫ばれた時期もあったが、第3四半期から、国際的な原料高の解消、輸入抑制の自助努力が奏功した事もあり、落ち着きを取り戻しかけた。しかし、時を同じくして、世界同時不況の影響が現れ始め、政府はそれまでの金融引き締め方針を180度転換、金融緩和の方向へ舵を切りなおすこととなった。
- ②インフレ後退が鮮明になる中、ベトナム中銀は2008年後半から今年2月までの間に計6回の金利引き下げを実施(貸出上限金利は21%から10.5%へ低下)、高金利が足かせとなっていた輸出産業、内需向けビジネスの振興を進めている。高金利への対策として、VND融資に係る利子補給制度も施行されるなど、景気対策としては玉石混交の感はあるものの、政府中銀の高い危機意識が伺われ、真摯に対策を打っているという点においては、一定の評価ができる。今後、いかに景気浮揚の効果を実現させていくか、今後も柔軟性のある対応がとれるか、などが試されることになる。

##### ○進むインフラ整備計画

###### (1)ベトナム周辺の国際道路インフラ整備

- ①東西第一回廊:2006年12月「第二メコン国際橋」の完成により、全1,500kmに及ぶ道路がほぼ開通。
- ②東西第二回廊:中継地点のカンボジア通関及び道路インフラの整備が課題。
- ③ハノイー中国回廊:中国からの部品調達、中国向けの製品輸出ニーズが高いルート。相互乗り入れ問題やベトナム→中国向けの荷物量が少なく、コスト高が課題。

## (2) ホーチミン周辺の物流インフラ整備

- ① HCM都市鉄道1号線: ベンタインからスオイティエン間の19.7kmを結ぶ地下及び高架による鉄道路線の 신설。全面開通は2014年12月予定。
- ② サイゴン東西ハイウェイ: HCM市から国道1号までサイゴン川の両岸をトンネルで結ぶと共に、トンネル両側道路を新設・拡幅。全線開通は2010年2月予定。
- ③ HCM都市ロンタン高速道路: HCM市アンフー東4kmのI.C.からゾーザイI.C.までの約51km区間における片側2車線高速道路建設。国道51号線まで円借款。以降はADB融資。完成は2012年10月予定。
- ④ カイムップ・チーパイ国際港: コンテナ貨物ターミナル2バース(水深14m)及び一般貨物ターミナル2バース(水深14m)建設、他関連工事・設備。2012年完成。

## ○ベトナム銀行業界の現状

### 《魅力》

- ・インフラ資金ニーズが豊富
- ・リテールバンキングの発展余地
- ・IPOやM&A仲介ニーズの拡大可能性

### 《課題》

- ・不安定な為替環境
- ・タイトなVND資金マーケット
- ・上限金利による足かせ

## ○ベトナム生活の現状

### 《魅力》

- ・治安が良好
- ・過ごしやすい気候
- ・活気ある街
- ・食事のハードシッは低い

### 《課題》

- ・公共交通機関の未整備
- ・医療事情に不安が残る
- ・文化的エンターテイメントが少ない
- ・欲しいものが少ない



荒巻支店長



## (2) ホーチミン懇談会

日時 2009年2月27日(金)18:00~20:00  
 場所 ホーチミン市内レストラン「ブルージンジャー」  
 主催 九州経済国際化推進機構、九州ベトナム友好協会

### 《次第》

- ・主催者代表挨拶 九州経済国際化推進機構 会長 鎌田 迪貞
- ・来賓挨拶 在ホーチミン日本国総領事館 総領事 水城 幾雄 様
- ・乾杯 九州経済国際化推進機構 副会長 河部 浩幸  
(福岡商工会議所 会頭)

### 《出席者》

- (1)九州経済国際化推進機構 訪問団団員 24名
- (2)福岡商工会議所 訪問団団員 20名
- (3)招待客

在ホーチミン日本国総領事館	総領事	水城 幾雄 様
三井住友銀行ホーチミン支店	支店長	荒巻 功 様
パソナテックベトナム	代表取締役	橋本 弘則 様

### 九州ベトナム友好協会会員 現地進出企業(12社)

フーミー3BOTパワーカンパニー(九州電力)	保修課長	岩田 典久 様
NNR GLOBAL LOGISTICS CO.,LTD(西鉄)	社長	上野 延寿 様
ベストバンタイン社(ベスト電器)	社長	井良 幸治 様
ZEN PLAZA(やずや)	社長	福川 資朗 様
山九ベトナム(株)	社長	川崎 一司 様
宝広告社	所長	久松 雄樹 様
JTBベトナム	取締役社長	長谷川 保宏 様
三菱商事ベトナム ホーチミン事務所	所長	柏木 利夫 様
ベトナム三井物産 コンシューマーサービス室	ジェネラルマネージャー	青野 良則 様
ベトナム住友商事会社 ホーチミン支店	支店長	大西 範和 様
丸紅ベトナム ホーチミン支店	支店長	島崎 隆平 様
双日 ホーチミン駐在員事務所	所長	小須田 森仁 様

《視察》

## (1) パソナテックベトナム

日時 2009年2月27日(金)13:30~14:30  
場所 M Floor, e.town,364 Cong Hoa Str., Tan Binh Dist., Ho Chi Minh City  
対応者 社長 橋本弘則氏

《企業概要》

社名	Pasona Tech Vietnam Co., Ltd.(2009年2月C.S.Factoryから改称)
設立	2004年2月4日
資本金	US\$ 500,000(100%(株)パソナテック)
代表者	President 森本宏一((株)パソナテック代表) General Director 橋本弘則
社員数	57名(日本人2名)2009年1月現在
事業内容	日本向けコンピュータソフトウェアの開発・CAD製図・WEBコンテンツ制作
言語	日本語、英語、ベトナム語
設備	バックアップ電源 :ビル全体で二重化 回線 :ADSL回線

《ブリーフィング内容》

(ベトナムへの進出について)

- ・1990年代前半、第1次ベトナムブームが到来。大企業がベトナムへ進出。
- ・2000年以降、第2次ブームで中小企業が進出。そのタイミングで進出した。
- ・進出の目的はコストダウンと営業力強化。

(ベトナムのIT産業について)

- ・2008年5月現在でインターネットの利用者は約2,000万人。普及率は23.5%
- ・ベトナムは世界で3番目に通信分野の発展スピードが速い国。

(ベトナムにおける人材育成)

- ・北部、中部、南部で異なる国民性。
- ・労働集約型産業が成長。
- ・ベトナムの教育制度
  - 初等:5年間、中等:4年間、高等:3年間。
  - 専門学校、短大、大学は1年~4.5年。専門性が高く、あまり一般教養を行わない。
- ・専門知識はあるが、基礎学力不足により応用が利かない。
- ・学校には「就職課」のようなものがなく、産学パイプが形成しづらい。
- ・卒業生への企業紹介、就職先の捕捉などができていないため、大学ごとの就職率、主要就職先などが把握できていない。
- ・採用試験については大半が書類選考と面接のみ。
- ・応募者は筆記試験に慣れておらず、筆記試験があることで辞退するケースもある。



## 《質疑》

- ・世界経済危機や円高ドル安の影響はあまり受けていない。
- ・しかし、ベトナムに進出している韓国企業の7~8割が撤退している。それも、夜逃げのようにいなくなる企業が多い。
- ・IT業界はこの不況で若干しぼんでいるかも知れないが、製造業はベトナムへの進出は多い。
- ・中国工場を閉め、国内工場を閉めて、ベトナムに進出、という企業も聞く。
- ・ベトナムの日本商工会に加盟している企業もここ1年で30社ほど増えた。
- ・人材開発の難しさについては国も認めていて、職業訓練校や大学の設立にODAを投入し、力をいれようとしている。
- ・手先が器用で仕事は早いが、道路沿いの電柱に巻きつけられた電線や通信線を見てもわかるように、最後の詰めが甘く、その後のメンテナンスが悪いのがベトナム人。
- ・教育をしない状態ではどうしようもないが、きちんと教育すればきちんと応えてくれる。
- ・ホーチミン工科大学を出た学生でも、日本の高校受験レベルの計算や英語ができない。
- ・学校教育からの見直しが必要だと考えている。
- ・しかし、磨けば光る原石であることは間違いない。
- ・自社では、ベトナム人100人に対して日本人1人で考えている。
- ・将来的には従業員数を500名程度まで増やしたい。
- ・人材派遣会社も将来的には視野に入れている。



#### 4 訪問団日程

日程	開始	終了	スケジュール	交通/会場
2/24 (火)	7:00		福岡空港 国内線ターミナル全日空受付カウンター前 集合	
	7:50	9:05	福岡空港 → 中部(名古屋)国際空港	(ANA212)
	10:30	14:35	中部(名古屋)国際空港 → ノイバイ(ハノイ)国際空港 ※所要時間6時間5分。日本との時差-2時間	(VN-967)
	15:30	16:30	移動(空港 → ハノイ市街)	バス
	17:00	18:00	◆駐越日本国大使表敬訪問  【ハノイ:ホテルニッコーハノイ泊】	大使公邸
2/25 (水)	9:00	10:00	◆サンレッドリバー(やずやオフィスビル)視察...P19参照	終日、バス移動
	11:00	11:30	◆ベトナム航空 訪問	
	12:00	12:45	昼食	
	12:45	13:30	移動(昼食会場→タンロン工業団地)	
	13:30	15:30	◆企業視察【パナソニックコミュニケーションズベトナム】	
	15:30	16:15	移動(タンロン工業団地→ホテルニッコーハノイ)	
	16:30	18:00	◆九州ベトナム経済交流セミナー (ベトナム計画投資省ブリーフィング)	ホテルニッコーハノイ
	18:00	18:30	◆国際化推進機構と越計画投資省とのMOU締結調印式	
18:30	20:30	◆ハノイ懇談会  【ハノイ:ホテルニッコーハノイ泊】		
2/26 (木)	5:30		ホテルロビー集合	
	5:30	6:15	移動(ホテル → 空港)	バス
	7:10	8:20	ノイバイ(ハノイ)国際空港 → フェ空港	(VN245)
	8:45	9:15	移動(空港 → フェ市街地)	バス
	9:30	12:00	◆市内経済視察	
	12:15	13:00	昼食	
	13:00	13:30	移動(昼食会場→フェフェーズ)	バス
	13:30	15:00	◆企業視察【フェフェーズ】  【フェ:インペリアル泊】	
2/27 (金)	7:15		ホテルロビー集合	
	7:30	8:00	移動(ホテル → 空港)	バス
	9:10	10:30	フェ空港 → タンソンニャット(ホーチミン)空港	(VN251)
	11:00	12:00	移動(空港 → 昼食会場)	バス
	12:00	13:00	昼食	
	13:00	13:30	移動	バス
	13:30	14:30	◆企業視察【パナテックベトナム】	
	14:30	15:00	移動・ホテルチェックイン	バス
	16:30	17:30	◆三井住友銀行ホーチミン支店 ブリーフィング	ホテルルネッサンス 「ブルージンジャー」
18:00	20:00	◆ホーチミン懇談会  【ホーチミン:ルネッサンス泊】		
2/28(土)	10:00	15:00	◆市内経済視察	
	19:00		夕食等 移動(ホテル → 空港)	バス
3/1 (日)	0:10	7:00	タンソンニャット(ホーチミン)空港 → 関西空港	(VN-940)
	9:00	10:15	関西空港 → 福岡空港	(JAL2561)

※ は、福岡商工会議所と合流